

I 事業期間

25 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日

II 事業の成果

活動地域を大阪市内全域、藤井寺・羽曳野・泉大津市等に拡大、10 月には富山市でも開始した。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護施設、高齢者住宅等の連携事業所数は 77（前年度末 50）におよび、契約者数は 199 名（同 104 名）、実際の利用者数は 162 名（同 88 名）にまで拡大した。

また、個人事業主として参画しているスタッフも増加し、看護師やヘルパー資格取得者を含む 14 名の売上は 8,365 千円（同 3,338 千円）に達し、依然規模は小さいながら地域経済の活性化に向けた取り組みを提示することができた。

これらにより、法人の主な収入である会費・寄付計は 2,343,630 円（同 703,325 円）、次期繰越正味財産額は 328,413 円（同 2,052 円）となった。

また、介護事業所等への往訪やイベント開催によるリアルでの PR 活動はもちろん、ホームページや SNS といったインターネットの積極的な活用やプレスリリースによる PR 活動にも努め、老友新聞等に活動を掲載頂いた。

III 事業の実施状況

特定非営利活動に係る事業

（事業名）介護保険適用外サービスや、介護給付だけでは不足する生活援助・身体介護等様々な幫助を廉価で提供する仕組みづくりを目的としたマーケティング全域にわたる活動。

（内容）介護保険制度に留まらず徹底した外部環境分析や競合比較といったリサーチを継続実施しサポートに反映させると共に、活動計画やオペレーション・価格戦略の策定、広報・PR 活動、スタッフ募集・採用・教育研修に至るまでマーケティング全域にわたる活動を行う。

（実施場所）主に法人事務局・利用者宅・居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等

（実施日時）原則 AM8:00～PM5:00 ※特定の休業日無し

（事業の対象者）高齢者やお困りの方、介護事業所、高齢者住宅管理者等

（収益）2,343,630 円

（費用）2,015,217 円

IV 社員総会の開催状況

第 1 回通常総会

（日時）平成 25 年 6 月 15 日 18 時から 19 時

（場所）NPO 法人ひとり暮らし高齢者の笑顔をつくる会事務局
大阪市浪速区稲荷一丁目 5 番 39 号 ターミナルサイド太田 702 号

（社員総数）15 名

（出席者数）15 名（うち委任状出席者 10 名）

（内容）第 1 号議案 平成 24 年度事業報告及び決算報告書の承認（審議の結果、全員一致で可決承認）
第 2 号議案 平成 25 年度の事業計画及び活動予算について（審議の結果、全員一致で可決承認）

V 理事会その他の役員会の開催状況

第 1 回理事会/平成 25 年 8 月 10 日 入院時身元保証の制度設計（審議の結果、全員一致で可決承認）

第 2 回理事会/平成 25 年 9 月 7 日 富山における活動および支援策（審議の結果、全員一致で可決承認）

第 3 回理事会/平成 25 年 12 月 14 日 料金体系の改定（審議の結果、全員一致で可決承認）

第 4 回理事会/平成 26 年 3 月 8 日 消費税改定（審議の結果、全員一致で可決承認）

第 5 回理事会/平成 26 年 3 月 15 日 ホームページ改定（審議の結果、全員一致で可決承認）